

<病害虫発生予察注意報第3号発表>

水稻のいもち病に注意しましょう！

7月中旬以降、県内各地でいもち病の発生が確認されています。今後、県内全域で拡大のおそれがありますので、水田の見回りと適切な防除で、被害を防ぎましょう。

◆対象品目 水稻

◆対象地域 県内全域

◆根拠

- ・7月に入り、いもち病に感染しやすい気象条件の日が連続しており、7月中旬以降、各地のほ場で葉いもちの発生が確認され、一部のほ場では発病株率が急増しています。
- ・今後も感染に好適な気象が続くと、常習発生地や中山間地を中心に、葉いもちが発生し、その後、穂へと進展するおそれがあります。(調査結果は別紙注意報を参照)

◆いもち病とは

- ・稲の生育期間を通じて発生する病気で、葉に発病したものを「葉いもち」、穂(穂首や籾など)に発病したものを「穂いもち」と呼びます。葉いもちでは、葉が枯れて稲の生育が阻害され、穂いもちでは、穂が白く枯れたり、籾の稔実が阻害されたりして品質が低下します。



写真1 葉いもちの病斑



写真2 穂いもちの病斑

◆防除対策と留意点

- ・水田をこまめに見回り、葉いもちの発生状況を確認しましょう。
- ・苗箱施薬剤を施用していないほ場や、多肥により葉色が濃いほ場は、急速に病勢が進む可能性があるため、病斑の発生を見落とさないように注意が必要です。
- ・葉いもちの発生が多いほ場では、液剤又は粉剤を穂ばらみ期及び出穂期に散布しましょう。また、出穂期以降に曇雨天が続く場合には、さらに出穂5日後と10日後に追加散布を行いましょう。なお、中・晩生種で出穂期まで期間がある場合には粒剤の使用も可能です。
- ・いもち病の発生には地域差がみられるため、今後の気象情報を注視し、適期防除に努めてください。

◆問合せ先

- ・長野県農業試験場病害虫防除部 電話 026-248-6471 (直通)

- ・注意報詳細 <https://www.pref.nagano.lg.jp/bojo/>



確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 長野県農業試験場
病害虫防除部 近藤、藤沢
電話 026-248-6471 (直通)
FAX 026-248-6473
E-mail bojo@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)

担当 長野県農政部
農業技術課環境農業係 上久保、森
電話 026-235-7222 (直通)
FAX 026-235-8392
E-mail nogi-kankyo@pref.nagano.lg.jp